

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和6年2月1日

市川三郷町長 遠藤浩

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
1	西八代郡市川三郷町山 保字丸山163	6林班	山林	0.2482 (0.2487)	令和6年2月1日から 令和11年3月31日まで	集積計画 R5第01号

2 縦覧場所 市川三郷町農林課  
市川三郷町のホームページ  
(<https://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp/>)

3 本公告により、市川三郷町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上